

妙高市エコモビリティ運用実証実験業務委託 プロポーザル企画提案書作成要領

1. 基本的事項

本プロポーザルは、優れた企画を提案できる受託候補者を選定することを目的とし、参加者は、妙高市エコモビリティ運用実証実験業務委託にあたっての考え方を簡潔・明瞭に表現すること。

2. 企画提案書の作成

企画提案書において当市が求める具体的提案内容については以下の項目に沿って作成すること。
また、仕様書に定める基準を満たしていることがわかるように作成すること。なお、図や写真などを用いることは差し支えない。

(1) 実施方針等

妙高高原地域の特性を考慮した実施方針、全体スケジュール等を記載すること。

ア 実施方針

イ 事業全体スケジュール

(2) 運営体制・方法

ア 運営体制

組織体制、責任体制（役割）、人員体制（人数）、運営（対応）時間等の概要を記載すること。

イ 運営方法

日常のE-Bikeや機器等メンテナンスの運営方法（方法、体制、頻度等）について記載すること。

ウ E-Bikeの再配置

E-Bikeが利用頻度の高いサイクルポートへ隔たり満車になった場合や、E-Bikeが不足し、自転車がない場合等の貸出・返却できない状態の解消方法、対応体制について記載すること。

(3) E-Bike及びサイクルポートの設置

ア サイクルポート候補地

サイクルポート候補地の提案とその候補地を選定した考え方について記載すること。

イ E-Bikeの設置

サイクルポート候補地に3種類あるE-Bikeをどのように設置するのか。また設置台数についても記載すること。

(4) 利便性

ア 利用時間設定について

利用者の利便性及びサポート体制を考慮したE-Bikeの利用時間を記載すること。

イ 利用料金設定について

利用料金の考え方を含め、料金体系ごとに記載すること。

① 15分単位 ② 12時間まで ③ 24時間まで

(5) 安全管理

ア 利用者の事故、トラブル等の対応について

利用者の事故、トラブル等の現地対応が必要になった場合の対応方法（運営体制、組織体制）について記載すること。

イ 放置自転車対策

E－B i k eがサイクルポート以外に放置された場合の対応方法について記載すること。

(6) 利用促進イベント等の開催

ア 自転車の幅広い利用の促進に向け、自転車が持つメリット・効果や利用の啓発により、環境負荷の低減や健康増進等を含むSDGs・脱炭素化の推進や観光振興などに資する自動車の幅広い利用を促進する取組について記載すること。

イ 提案は複数可能。

(7) その他の提案（自由提案）

ア 上記の項目以外で特徴的な事項（利用促進など）に関する提案を記載すること。

3. 記載要領

(1) 企画提案書の様式（任意様式）は、A3判片面8枚までとする。

(2) 文字サイズは10.5ポイント以上とする。

(3) レイアウト及び着色は、自由とする

(4) 企画提案書には、「2. 企画提案書の作成」のどの提案なのかをわかりやすく書くこと。

(5) 企画提案書はPDF化したデータをCD-Rに収納し、提出すること。